

介護老人福祉施設事業概要

(令和7年4月1日現在)

《運営規程の概要》

サービスの種類	指定介護老人福祉施設（平成12年2月14日指定）		
事業所名	特別養護老人ホーム 寿幸園（事業所番号4571500257）		
所在地	宮崎市清武町木原5232番地2		
電話番号	0985-84-2141		
管理者氏名	（労働基準法）	黒木孝夫	（介護保険法）同左
当施設の運営方針	①明るく家庭的な雰囲気を有し、可能な限り、居宅における生活に近い状態で生活等を行い、利用者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。 ②利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立ったサービスの提供に努めます。		
開設年月日	平成3年4月1日		
入所定員	63名		

《居室等の概要》

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	1室	
2人部屋	5室	
4人部屋	13室	
合計	19室	
食堂	1室	
機能訓練室（※兼食堂）	1室	[主な設置機器] 交互滑車運動器、移動式平行棒他
浴室	1室	特殊浴槽
医務室（看護職員室）	1室	

《勤務体制》 ※「指定基準」は介護老人福祉施設と（介護予防）短期入所生活介護の合計定員により算出

職種	常勤換算	指定基準	勤務時間・勤務体制
施設長（業務統括）	1名	1名	8：30～17：30 【労働基準法・介護保険法上の管理者】
生活相談員 （生活上の相談支援）	1名	1名	8：30～17：30
看護職員 （健康管理・保健衛生）	3名以上	3名	（標準的な時間帯における最低配置人員） 日中… 8：00～18：00 2名
介護職員 （日常生活介護・健康保持の相談助言）	25名以上	23名	（標準的な時間帯における最低配置人員） 早朝… 5：00～8：00 3名 日中… 8：00～18：00 9名 夜間… 18：00～5：00 3名
機能訓練指導員（機能訓練）	1名	1名	看護職員その他、理学療法士～毎週土曜日に9：00～12：00
介護支援専門員（ケアプラン作成）	1名以上	1名	8：30～17：30
医師 （健康管理・療養上指導）	（2）名	必要数	内科（毎週火曜日）15：00～16：00 精神内科（毎週月曜日）10：30～11：30
栄養士（栄養管理）	2名	1名	8：30～17：30

《協力医療機関》

医療機関名称	所在地	診療科
宮崎善仁会病院	宮崎市新別府町江口950番地1	内科、外科、整形外科、眼科

《当施設が提供するサービスと利用料金》

(令和7年4月1日現在)

当施設では、日常生活介護(食事・排泄・入浴)、機能訓練、健康管理、その他自立への支援サービスを提供します。

1. 基本サービス利用料 (1日あたり)

【多床室】		【1割自己負担】		【2割自己負担】		【3割自己負担】	
要介護度区分	サービス利用料金	うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	うち介護保険給付額	うち介護保険給付額	自己負担額
要介護1	5,890円	5,301円	589円	4,712円	1,178円	4,123円	1,767円
要介護2	6,590円	5,931円	659円	5,272円	1,318円	4,613円	1,977円
要介護3	7,320円	6,588円	732円	5,856円	1,464円	5,124円	2,196円
要介護4	8,020円	7,218円	802円	6,416円	1,604円	5,614円	2,406円
要介護5	8,710円	7,839円	871円	6,968円	1,742円	6,097円	2,613円

2. 体制加算等 (1日あたり)

サービス内容	サービス利用料金	【1割自己負担】		【2割自己負担】		【3割自己負担】	
		うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	自己負担額
精神科医療養指導加算	50円	45円	5円	40円	10円	35円	15円
日常生活継続支援加算	360円	324円	36円	288円	72円	252円	108円
看護体制加算Ⅰ2	40円	36円	4円	32円	8円	28円	12円
看護体制加算Ⅱ2	80円	72円	8円	64円	16円	56円	24円
夜勤職員配置加算	160円	144円	16円	128円	32円	112円	48円
療養食加算(/回)	60円	54円	6円	48円	12円	42円	18円
科学的介護推進体制加算(/月)	400円	360円	40円	320円	80円	280円	120円
ADL維持等加算Ⅰ(/月)	300円	270円	30円	240円	60円	210円	90円
外泊時費用	2,460円	2,214円	246円	1,968円	492円	1,722円	738円
初期加算	300円	270円	30円	240円	60円	210円	90円

※介護職員等処遇改善加算 14.0%

3. 居住費及び食費 (1日あたり)

利用者負担段階	居住費(多床室)	食費
第1段階	0円	300円
第2段階	430円	390円
第3段階(1)	430円	650円
第3段階(2)	430円	1,360円
第4段階	915円	1,445円

※食事の提供は、栄養並びに利用者の身体状況及び嗜好を考慮し、適切な時間に可能な限り離床して行います
朝食7:50～ 昼食11:50～ 夕食17:00～

※「介護保険負担限度額認定証」の提示がない場合、第4段階の負担額となります。なお、食費は1日のうち1食でも提供があればご負担いただきます。また、外泊・入院期間中、利用されていたベッドを同意のうえ短期入所生活介護(介護予防含む)に利用した日は、居住費のご負担はありません。

4. その他の利用料

特別な食事(希望された場合)	実費相当額	理髪サービス	2,000円/回	複写物	20円/枚
レクリエーション等材料費	実費相当額	日常生活諸費用	実費相当額		

5. 緊急時等の対応方法

利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに医師またはあらかじめ施設が定めた協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

6. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

7. 非常災害対策

非常災害に備えて、定期的に避難、救出その他必要な訓練を年2回以上実施するものとします。

8. 苦情処理の体制 別紙

9. 福祉サービス第三者評価の実施状況 実施の有無 有・無